

令和元年度 第2回沖縄県がん診療連携協議会 小児・AYA部会 議事要旨

日 時：令和元年8月1日（木） 15:00～17:00

場 所：南部医療センター・こども医療センター 講堂3

構成員：15名

出席者：6名

比嘉猛(南部医療センター・こども医療センター小児科)、佐久川夏実(南部医療センター・こども医療センターCLS)、朝倉義崇(中部病院血液・腫瘍内科)、金城敦子(がんの子どもを守る会 沖縄支部)、仲里可奈理(沖縄県保健医療部健康長寿課)、増田昌人(琉大病院がんセンター)

欠席：9名

伊良波史朗(南部医療センター・こども医療センター放射線科)、浜田聰(琉大病院小児科)、國仲弘一(琉大病院第一外科)、友利敏博(森川特別支援学校)、百名伸之(琉大病院小児科)、大城一郁(沖縄県立南部医療センター・こども医療センター血液・腫瘍内科)、銘苅桂子(琉大病院産婦人科)、森島聰子(琉大病院第二内科)、當銘保則(琉大病院整形外科)、

陪席者：3名

天野慎介(全国がん患者団体連合会、グループ・ネクサス・ジャパン理事長)

多和田奈津子(グループ・ネクサス・ジャパン理事)

石川千穂(がんセンター事務)

【報告事項】

1. 「沖縄県がん診療連携協議会」について

増田委員より資料1に基づき、「沖縄県がん診療連携協議会」について説明があった。

2. 第1回小児・AYA部会 議事要旨

増田委員より資料2に基づき、第1回小児・AYA部会議事要旨について報告があった。

3. 小児・AYA部会 委員一覧

出席者からそれぞれの自己紹介と、増田委員より資料4に基づき部会委員の報告があり、メンバーについて承認された。

4. 「がん対策推進基本計画(第3期)」について

増田委員より資料4に基づき「がん対策推進基本計画(第3期)」についての説明があった。

5. 「第3次沖縄県がん対策推進計画」について

増田委員より資料5に基づき「第3次沖縄県がん対策推進計画」についての説明があった。

6. 「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」について

増田委員より資料 6 に基づき「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」についての説明があった。

【協議事項】

1. 小児・AYA 世代の生殖機能温存について

資料 7 に基づき、増田委員より琉大病院における小児・AYA 世代の生殖機能温存についての説明があった。また増田委員より今後、まずは現在進行中である琉大内での生殖機能温存についての説明文の統一、最終的には県全体での統一を目指す旨の発言があり承認された。

オブザーバーの天野氏より乳幼児の親御さんへの説明に関しては、妊孕性温存に関わっている医療者のディスカッションをしたうえで、説明文を作成したほうが親御さんも安心できるのでは、との発言があった。同じく、オブザーバーの多和田氏より、自身の経験を踏まえ、婦人科の専門医の意見を取り入れる事、またどういう治療をして、その治療の為に妊娠できない可能性もあるということを必ず本人に説明してあることが重要との説明があった。

次回以降の部会で、生殖機能温存のたたき台があがってきた際に、引き続き議論することとなり承認された。

2. 小児がん患者の長期フォローアップについて（資料 8）

資料 8 に基づき、増田委員より琉大病院における診療方針について説明があった。

比嘉委員より、南部医療センター・こども医療センターにおけるフォローアップの現状についても説明があった。また金城委員より治療内容等について記載できるフォローアップ手帳があれば助かるという声を自身の周囲でよく聞く旨の報告があった。

フォローアップ手帳については次回の議題に挙げることとなり承認された。

3. 小児・AYA 世代に対するがん相談支援センターの在り方について

（1）情報提供 （2）就学 （3）就労 （4）その他

次回部会にて協議されることとなった。

4. 小児・AYA がんの集約化について

次回部会にて協議されることとなった。

5. 15～20歳（～25歳）のがん患者に対する小児科領域のプロトコールの準用について

比嘉委員より、内科で小児のプロトコールで行うことが一番現実的であるとの発言があった。

増田委員より、比嘉委員の発言を踏まえ、県全体で内科が小児科のプロトコールを中心として行う制度ができないかとの発言があった。金城委員より、年齢だけによって小児科と内科と分けるのではなく、両方の連携がうまくとれていると、なにかあった時に助かるとの発言があった。次回部会でも引き続き審議されることとなった。

6. 次回以降の開催日程について

後日、事務局より委員へ日程調整の連絡をするということで承認された。

その他

金城委員より、琉大に成人だけでなく小児患者の保護者へもピアサポート(相談室での対応)ができる体制が必要なのでは、という発言があり、増田委員より、ピアサポートの養成講座を行っているがほぼ全員がサバイバーの方。家族や遺族も参加できるが、実質的にはほとんどないの「こどもを守る会」に事務局からもっと宣伝する旨返答があり、引き続き次回の議題に挙げることとなり承認された。